

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社ハウスイの連結子会社である株式会社せんにち(以下「せんにち」という。)において、同社の従業員により、過去3年間にわたって、同社の仕入先からの請求書を偽造するなどの手法により、支払金を着服していた事実が判明いたしました。

かかる着服の事実を受けて、せんにちは、同社の顧問税理士事務所及び公認会計士に対し、着服に関する事実関係についての調査を依頼したところ、本調査の過程において、平成25年4月の設立以降3年間にわたり、得意先との取引につき、会計処理の誤りと見られるものも含めて、売上が過大に計上されていたなどの報告を平成28年3月上旬に受けました。

当社としては上記調査結果を受け、当社が平成27年2月13日に提出いたしました第68期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	133,986	151,869	173,756
経常利益 (百万円)	1,056	1,080	950
四半期(当期)純利益 (百万円)	788	850	714
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,649	1,686	1,056
純資産額 (百万円)	22,482	23,063	21,703
総資産額 (百万円)	57,489	65,195	54,392
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.22	20.74	17.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	31.1	34.7

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.62	12.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団における事業の内容について重要な変更や主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、日銀による新たな量的・質的緩和政策により株高・円安が加速したのに加えて原油価格が下落するなど、わが国を取り巻く環境の変化が続いており、景況感は先行き不透明となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては、円安の進行と世界的な水産物消費の増加によって輸入魚を中心に魚価高となり取扱高は前年水準をやや上回りましたが、購買力の改善が進んでいないため消費環境には依然として懸念材料があり引き続き厳しい事業環境となっております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、水産物卸売事業の取扱数量増、魚価高、冷蔵倉庫事業における市川物流センターの新設及び市川流通センターの新規顧客との取引等により151,869百万円（前年同期比13.3%増）、売上総利益は8,462百万円（前年同期比10.8%増）となり、経費増加はありましたが、営業利益は871百万円（前年同期比16.1%増）となりました。なお、営業外損益につきましては、前期に比べ主に受取利息は減少、支払利息は増加しましたが、経常利益は1,080百万円（前年同期比2.3%増）、四半期純利益は850百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、輸入品を中心とした単価高や新規顧客との取引等に加え、年末の集荷販売が順調に行われた結果、147,511百万円（前年同期比13.3%増）となり、人件費や営業諸経費が増加したものの、営業利益は360百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

冷蔵倉庫事業における売上高は、市川物流センターの稼働により3,808百万円（前年同期比18.3%増）となり、経費の節減等により営業利益は254百万円（前年同期比25.3%増）となりました。不動産賃貸事業における売上高は、賃貸物件の稼働が高水準で推移したことなどから281百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は231百万円（前年同期比12.5%増）となり、荷役事業における売上高は268百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は24百万円（前年同期比116.0%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、商品等の減少はありましたが、受取手形及び売掛金の増加、投資有価証券の評価増等により前期末に比べ10,803百万円増の65,195百万円となりました。負債合計につきましては、支払手形及び買掛金等の増加により前期末に比べ9,443百万円増の42,132百万円となりました。純資産合計は、前期末に比べ1,359百万円増加し23,063百万円となりました。これは主に、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,130,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,843,000	40,843	同上
単元未満株式	普通株式 180,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,843	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	2,130,000	-	2,130,000	4.94
計	-	2,130,000	-	2,130,000	4.94

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,632	6,520
受取手形及び売掛金	10,392	20,185
前渡金	87	333
商品	8,898	8,028
原材料及び貯蔵品	10	29
預け金	658	559
短期貸付金	1,300	2,100
繰延税金資産	194	194
その他	656	508
貸倒引当金	855	977
流動資産合計	26,975	37,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,079	10,571
機械装置及び運搬具(純額)	1,257	1,157
土地	4,180	4,175
リース資産(純額)	427	390
その他(純額)	231	208
有形固定資産合計	17,176	16,503
無形固定資産		
のれん	606	567
借地権	2,101	2,101
その他	311	308
無形固定資産合計	3,019	2,977
投資その他の資産		
投資有価証券	5,822	7,021
長期貸付金	484	339
差入保証金	288	288
繰延税金資産	189	158
退職給付に係る資産	494	505
その他	282	316
貸倒引当金	342	400
投資その他の資産合計	7,220	8,229
固定資産合計	27,416	27,710
資産合計	54,392	65,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,271	16,594
短期借入金	12,481	12,105
1年内返済予定の長期借入金	333	728
未払法人税等	231	153
未払消費税等	-	475
賞与引当金	197	59
役員賞与引当金	25	-
その他	1,519	1,913
流動負債合計	23,060	32,030
固定負債		
長期借入金	5,693	5,890
繰延税金負債	719	1,074
退職給付に係る負債	1,815	1,753
役員退職慰労引当金	37	41
本社移転損失引当金	288	288
長期未払金	281	267
その他	792	786
固定負債合計	9,628	10,102
負債合計	32,688	42,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,341	1,341
利益剰余金	13,864	14,468
自己株式	402	403
株主資本合計	17,798	18,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,260	2,084
退職給付に係る調整累計額	192	230
その他の包括利益累計額合計	1,068	1,854
少数株主持分	2,836	2,806
純資産合計	21,703	23,063
負債純資産合計	54,392	65,195

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	133,986	151,869
売上原価	126,347	143,406
売上総利益	7,639	8,462
販売費及び一般管理費	6,888	7,591
営業利益	750	871
営業外収益		
受取利息	76	20
受取配当金	102	125
持分法による投資利益	41	37
その他	188	147
営業外収益合計	407	330
営業外費用		
支払利息	98	113
その他	3	8
営業外費用合計	102	121
経常利益	1,056	1,080
特別利益		
受取賠償金	29	95
関係会社株式売却益	63	-
建替え損失引当金戻入額	6	-
投資有価証券売却益	10	-
受取保険金	15	1
その他	-	0
特別利益合計	124	97
特別損失		
割増退職金	-	1
事務所移転費用	1	-
損害賠償金	-	6
特別損失合計	1	8
税金等調整前四半期純利益	1,179	1,169
法人税等	257	281
少数株主損益調整前四半期純利益	922	887
少数株主利益	133	37
四半期純利益	788	850

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	922	887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	727	835
退職給付に係る調整額	-	37
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	727	798
四半期包括利益	1,649	1,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,501	1,636
少数株主に係る四半期包括利益	148	49

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	576百万円	896百万円
のれんの償却額	32	39

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	225	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉 庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	130,250	3,219	251	264	133,986	-	133,986
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	76	136	292	505	505	-
計	130,250	3,296	388	556	134,491	505	133,986
セグメント利益	330	202	205	11	750	0	750

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「水産物卸売事業」において、株式会社千日総本社から事業を譲り受けたことにより、のれんが発生している。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において777百万円である。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉 庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	147,511	3,808	281	268	151,869	-	151,869
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	79	136	286	502	502	-
計	147,511	3,888	417	554	152,371	502	151,869
セグメント利益	360	254	231	24	870	0	871

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円22銭	20円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	788	850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	788	850
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,024	41,022

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 4月14日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人	和宏事務所			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塩崎	省三	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	入沢	頼二	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南	幸治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月10日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。